

ケアサポート幸陽

令和3年度事業報告（4月1日～9月30日）

1. 運営方針

- ①必要な在宅支援サービスを提供し、希望する日常生活と社会生活の継続を援助する。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

2. 職員等配置（9月30日現在）

管理者（所長）	1名	
職員	4名	サービス提供責任者3名、支援員1名
訪問介護員等	24名	登録型ヘルパー（内ガイドヘルパー資格のみは5名）
事務員	1名	常勤兼務

訪問介護員の資格（サービス提供責任者含む）			
介護福祉士	9名	訪問介護員1級課程相当修了	1名
訪問介護員2級課程相当修了	14名	移動支援従業者養成研修課程のみ	5名

*過去3か月間で稼働があった登録型ヘルパーは23名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
1	地域での暮らしの継続（訪問系）	・利用者及び家族の高齢化等により、生活習慣や家族の役割に変化が生じたご家庭が増えた。アセスメント、支援計画の変更・追加での作成のうえ計画に基づいた個別ケアを行い、地域での暮らしが継続できるようにサービスを提供した。高齢知的障害者の認知症、利用者家族の認知症に対するケアが今後の課題。	4月～	6名
	（自立生活援助）	・利用者や家族の状況に応じて、新型コロナウイルスワクチン予防接種の付き添いを実施。個別ケアとして対応することで、家族の負担軽減と利用者本人の不安軽減を図った。	7月～	6名
		・一人暮らしを始めた利用者宅に定期的に訪問し、生活における課題を整理した。地域福祉権利擁護事業の利用（金銭管理）や単独通院、交友関係等、ご本人から様子を伺い、課題の解決に向けて取り組んだ。	4月～	1名

	利用者の権利擁護（共通）		・利用者の生活や価値観を理解し、共感することで信頼関係の構築を図った結果、利用者や家族からの助けを求めるサインを受けることができた。関係機関と協同し、家庭内虐待への発展を防いだ。	4月～	4名
法人重点推進事項			(4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
2	サービスの質の向上（訪問系）	内容	・事業所内会議にて各担当エリアからの利用者状況報告を行い、課題点を挙げて支援内容の確認を行っている。	毎月	-
	人材の確保・定着（訪問系）		・移動支援従業者養成研修の受講者に受講後アンケートを実施し、就労への意思を確認、面接に繋がったが9月末の時点では雇用に至らなかった。 ・おおた介護のお仕事就職面接会（ハロワーク大森）に参加し、2名に対し説明面接を行った。内、1名に採用面接を行うが雇用には至らなかった。 ・登録型ヘルパーの離職防止としてスキルチェックを実施し、支援技術の確認を行った。再指導の方法や必要性はサービス提供責任者で共有している。	5・7・9月 9月 6月 9月 9	49名 1名 2名 2名
	総合的な支援の実施（自立生活援助）		・法人内の連携事業として、通所施設、計画相談事業所と情報を共有し、異なる立場での強みを活かした事業体シナジー（相乗作用）により、専門的な視点で利用者を支えている。連携することで職員の知識向上等の育成にも繋がっている。	4月～	1名
法人重点推進事項			(1) 既存事業の機能強化	回数・日付	人数
3	新規顧客の獲得 日中一時支援事業の取り組みの強化 サテライト事業所の転用	内容	・契約終了者と新規契約者の数が平行で、利用者増には至らなかった。営業活動は今後の課題。 ・大田区立大森東福祉園との連携事業。営業日数や時間、スタッフの確保についての課題あり。家族のレスパイトを理由とした利用が主である。 ・大田区西蒲田のサテライト事業所は人員配置ができず閉鎖。空き室は障害者生活ホームの事業として転用。	- 50回 8月	- 154名 -

※新型コロナウイルス（COVIT-19）の感染予防を徹底しながら、利用者の生活の継続のためサービス提供を実施した。移動支援以外のキャンセル無し。

4, サービス提供時間・利用者数

利用者数

サービス内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	契約者数
契約者数(利用者数)	117名	116名	116名	116名	116名	116名							116名
新規契約数	3件	2件	0件	0件	2件	0件							7件 (計)
契約終了者数	1名	3名	0名	0名	2名	0名							6名 (計)
居宅介護	30件	30件	30件	30件	30件	30件							30名
同行援護	5件	5件	5件	5件	5件	5件							5名
移動支援	94件	96件	96件	96件	97件	97件							96名
訪問介護	1件	1件	1件	1件	2件	2件							1名
自費	10件	10件	10件	10件	10件	10件							10名
重度訪問介護	1件	1件	1件	1件	1件	1件							1名

利用者状況

知的障害	身体障害者	精神障害者	発達障害者	介護保険	一般	計 (利用者数)
103名	9名	0名	2名	2名	0名	116名

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	43.0	42.0	46.0	44.0	42.5	39.0							256.5
	家事援助	24.5	25.0	32.5	35.0	27.0	26.0							170.0
	通院介護等身体介護有	63.0	59.0	66.0	54.0	62.0	71.0							312.0
	通院介護等身体介護無	20.0	19.0	27.0	14.5	22.0	16.0							118.5
	重度訪問介護	26.0	18.5	33.5	18.5	12.0	11.0							119.5
	同行援護身体介護	19.0	16.0	22.5	20.0	16.0	21.0							114.5
移動支援身体介護有		411.0	411.0	473.0	485.5	393.0	393.0							2566.5
移動支援身体介護無		181.0	184.0	169.5	164.0	130.0	169.0							997.5
訪問介護		12.0	3.0	5.0	4.0	4.5	8.0							36.5
(介護予防・日常生活支援総合事業)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							0.0
自費サービス		21.0	6.0	16.0	17.0	16.0	16.0							92.0
大田区日中一時支援事業		10.0	7.0	8.0	8.0	4.0	6.0							計)43名

※上期サービス活動収益：15,117,635円（前年度：14,253,606円 ⇒864,029増収）

5, 権利擁護・虐待防止の取り組み

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 虐待防止	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴奏型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規定」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>●サービス提供ガイドライン通読、虐待チェックリストでの振り返り、外部研修の受講等は適宜実施。</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・</p>	適宜	—

		<p>人権委員会の取り組みの推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止として、登録型ヘルパーの技量や経験、心身の負担を調査したうえでシフト調整を行っている。 ●家庭内における虐待（悪化）の防止として、客観的視点での観察と関係機関への報告を行っている。 		
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●苦情や事故が発生した場合は、ヘルパーミーティングで周知し、再発防止に繋げている。 	適宜	—
3	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業所用携帯・事務所用パソコンに送られるメールの管理を行った。 	毎月	3台

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：サービス従事者としての資質向上と育成（登録型ヘルパー）

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数												
1	OJT・職場内研修	<p>定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>移動支援について</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>移動の介助について（動画による研修）</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>熱中症について</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>個人情報について</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>COVID-19 感染拡大により中止</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>てんかん発作について</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・不参加者には資料を配布し、内容を共有した。 ・COVID-19の感染防止として、換気や消毒等の対策を講じて実施すると共に、感染予防として消毒液等の備品を配布している。 	4月	移動支援について	5月	移動の介助について（動画による研修）	6月	熱中症について	7月	個人情報について	8月	COVID-19 感染拡大により中止	9月	てんかん発作について	<p>5回</p> <p>月初または月末の平日 日中時間と夜間の2部制</p>	<p>11名</p> <p>9名</p> <p>9名</p> <p>11名</p> <p>—</p> <p>6名</p>
4月	移動支援について															
5月	移動の介助について（動画による研修）															
6月	熱中症について															
7月	個人情報について															
8月	COVID-19 感染拡大により中止															
9月	てんかん発作について															

2	外部研修	・お茶の水ケアサービス学院のオンライン研修(介護技術動画マニュアル)を利用し、サービス提供責任者の技術向上を図る。	5月～ 18科目	4名
		・サポーターズカレッジのオンライン研修(15分で学ぶ障害者支援の基礎)を利用し、サービス提供責任者の技術向上を図る。	6月～ 8科目	4名
		・感染症・災害発生時に備えた事業継続計画(BCP)の策定・オンライン/介護労働安定センター	6/11	1名
		・多職種連携推進事業・オンライン/蒲田医師会在宅医療相談窓口	6/23	1名
		・高齢者虐待防止研修・オンライン/東京都福祉保健局高齢者社会対策部	8/3	1名
		・ラインケアの基礎的理解と部下へのかかわり方・オンライン/東京都社会福祉協議会	8/5	1名
		・自宅での看取り、施設での看取り・オンライン/介護労働安定センター	8/23	2名
		・社会福祉事業従事者人権研修〔I〕オンライン/東京都福祉保健局	8/27	2名
		・認知症の理解と援助・オンライン/公益財団法人認知症の人と家族の会	8/29	1名
		・メンタルヘルス講習会・オンライン/東京都社会福祉協議会	9/5	1名
・ラインケアの基本・オンライン/東京都社会福祉協議会	9/7	1名		
・メンタルヘルス研修・オンライン/福利厚生センター	9/17	1名		
・多職種連携推進事業・オンライン/蒲田医師会在宅医療相談窓口	9/22	1名		
3	自己研鑽支援	法人の資格取得奨励制度を利用して、無資格職員に対する資格取得支援を行った。 ・介護職員実務者研修資格取得(サービス提供責任者として配置が可能となる資格。)	8月	1名

※オンラインによる外部研修のため、例年より多く受講することができた。介護技術動画マニュアルは年間契約で視聴。登録型ヘルパーの指導にも活用している。

7. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	移動支援従業者養成研修	利用者の社会参加に必要となる知識及び技術を習得することを目的として、年4回実施予定である。現時点で3回実施した。2月に実施予定であることから年4回実施が見込める。	5月 7月 9月 2月	12名 22名 15名 -
2	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員、ガイドヘルパーの仕事と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施している		

	が、今年度は新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大により、社会生活の自粛要請により中止している。
--	--

8. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	移動支援事業者ネットワーク	大田区内の移動支援事業者間の情報共有、移動支援事業者のネットワーク作りに参加。	7/21 9/22	1名 1名

9. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 ●就業規則、職員倫理規定等の通読を実施した。	通年	—
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。 ●登録型ヘルパーと面談を実施し、仕事や働き方の悩みを共有した。課題解決への助言も適宜行っている。	通年 1回	— 1名

10. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	災害伝言ダイヤルの利用練習を実施（9月1日～）	1回	—
2	事故防止	「緊急時対応マニュアル」により対応 ●発生した介護事故は定例のヘルパーミーティングで周知し、必要に応じて関係機関と共に振り返りを行っている。	適宜	—

※新型コロナウイルス（COVID-19）の感染予防対策として、厚生労働省の動画マニュアルの活用、ガウンテクニック練習、利用者の外出先の把握等を行った。職員、登録型ヘルパー、利用者のワクチン接種状況を確認し、日常的に感染防止対策を講じた。